

## 第141回 役員会（臨時）議事要旨

日時 平成25年5月30日（木） 15：20～15：28  
場所 学長室

- 議題1．鹿児島大学学則の一部改正について（第138回教育研究評議会 資料1）
  - 議題2．鹿児島大学大学院学則の一部改正について（第138回教育研究評議会 資料2）
  - 議題3．鹿児島大学学位規則の一部改正について（第138回教育研究評議会 資料3）
  - 議題4．大学間学術交流協定の締結について（第138回教育研究評議会 資料4）
- その他

[出席委員] 5名  
前田学長  
(理事) 島、清原、住吉、大野

[欠席委員] 2名  
(理事) 高松、渡辺

[オブザーバー]  
坂東監事、押越監事  
(副学長) 野呂

[事務局]  
(部長) 油原  
(課長) 那加野  
(その他) 内山、山下、野元

議題1．鹿児島大学学則の一部改正について（第138回教育研究評議会 資料1）

学長から、歯学部専門教育科目の授業時間制に関する規定の削除及び大学設置基準の一部改正に伴う学則の一部改正であり、本日開催の第138回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2．鹿児島大学大学院学則の一部改正について（第138回教育研究評議会 資料2）

学長から、司法政策研究科の法学既修者について、修得したものとみなす単位の34単位を32単位に変更するための大学院学則の一部改正であり、本日開催の第138回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題3．鹿児島大学学位規則の一部改正について（第138回教育研究評議会 資料3）

学長から、平成25年4月1日付けの学位規則（昭和28年文部省令第9号）の一部改正に伴い、印刷公表されていた博士論文をインターネットを用いた公表に変更するために、本学学位規則の一部改正であり、本日開催の第138回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題4 . 大学間学术交流協定の締結について ( 第 138 回教育研究評議会 資料 4 )

学長から、理学部から申請のあったマレーシア国際イスラム大学との大学間学术交流協定の締結について、本日開催の第 138 回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

その他

なし

次回の役員会の開催は、( 定例 ) 平成 2 5 年 6 月 2 7 日 ( 木 ) 経営協議会終了後となった。